

利用再開のお知らせ

美里町スイミングセンターは、6/2(火)より
利用再開いたします！

日頃より、当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

今般の新型コロナウイルス感染症対策における臨時休館(5/11～6/1)にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。美里町スイミングセンターは、6/2(火)から利用再開いたします。

つきましては、下記の利用制限及び利用者の遵守すべき事項において、引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。

記

○利用の制限

- ◆当分の間、多目的プールは修繕作業のため、利用できません。
- ◆多目的プールが利用できない期間は、25mプールのコース貸切及び団体の利用はできません。
※休館前にご購入いただきました定期券、回数券をお持ちの方は、多目的プール休止期間中の期間延長対応を致します。詳しくは、受付窓口までお問い合わせください。
- ◆採暖室は利用できません。
- ◆密接や密集を避けるため、利用団体数や利用人数、利用場所を制限する場合があります。

○利用者が遵守すべき事項

- ◆発熱や咳の症状があるなど体調がよくない場合は、利用を自粛すること。
- ◆同居家族や身近な人に感染が疑われる場合は、利用を自粛すること。
- ◆マスクを持参し、運動中以外は、常にマスクを着用すること。
- ◆こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒、咳エチケットを実施すること。
- ◆密閉とならないよう定期的に換気すること。
- ◆密集・密接を避ける活動内容にすること(プールでは周囲の人と約2mは離れること)。
- ◆大きな声での会話や応援等をしないこと。
- ◆タオルや飲み物は共用しないこと。
- ◆唾や痰を吐くことはしないこと。
- ◆利用後は、使用した備品等を消毒すること。
- ◆利用の際は、上記の事項及び施設管理者が定める使用上の注意事項を確認し、
「団体利用者名簿」または「個人利用報告書」を事務室(受付)に提出すること。

以上

美里町スイミングセンター

指定管理者:株式会社ダンロップスポーツウェルネス